

神戸市告示第 142 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 24 年 5 月 9 日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 指定する区域

- 長田区浜添通 4 丁目 1 番 1 の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 2 番 1 の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 4 番 1 の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 4 番 2 の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 5 番 1 の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 5 番 2 の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 7 番の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 8 番の一部
- 長田区浜添通 4 丁目 9 番 1 の一部

(別図のとおり)

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図

